

令和6年市長と語る！ふれあいミーティング

会場：東吾野地区行政センター

日時：令和6年5月16日（木）午後7時～

《会場での主なご意見等》

【ご意見①】

山間部に住んでいる。外国人観光客が増えているが、道案内を頼まれることが多い。携帯の電波が届かない地域になるため、対応に困ることも多い。救急車の要請など、緊急時の対応にも困ってしまう。

携帯の電波が届くような環境整備をお願いできないか。

【回答】

携帯のアンテナの設置というお質しですけれども、各携帯電話事業社の事業戦略もあるかと思いますが、事業社へお伝えすることは可能ですので、各事業社につきまして、可能かどうか確認をさせていただきます。

【ご意見②】

昨年度に引き続きとなるが、国道299号線の騒音問題についてお聞きしたい。

昼夜問わず、国が定めた環境基準を超えるほどの騒音が響いている。また、爆音走行も引き続き行われている。やはり、目撃した際には110番通報することが最善の策なのか。

飯能市の第3次環境基本計画、昨年から2032年まで10年間で飯能市を住みよいまちにしようということで、特に生活環境面においては誰もが安心して暮らせるまちづくりと大変立派な内容だと思う。私も安心して夜、眠りたいのだが、今の状況だと、夜、眠れない。10年後にこの爆音走行がなくなるような施策はあるのか。

是非、飯能市役所としての明らかなエビデンスを手にして、行政、国等に主張していただければ有難い。

【回答】

爆音走行につきましては、市の方で取り締まることはできませんので、まずは、目撃しましたら、地域の方に110番通報をしていただきたいと思います。

この関係につきましては、たちごとと言いますか、それが実態であると思います。市の方も全く手をこまねている訳ではなく、警察或いは関東運輸局等に、直接出向いて要望させていただいております。そこが市としてできる最大限のことと思います。物理的にバリケードを設置することはできませんので、引き続き、道路管理者である県や国土交通省の方に申し入れをする、或いは、先ほど申し上げました、警察へ通報する、こういったことで対応していきます。

【ご意見③】

新井市政の地に足のついた安心した市政を運営していただき、心から感謝している。

自然災害への対応は、自分の身は自分で守るという意識が重要であると考えているが、実際のところ行政に頼ることが多いことも想定される。市民としては、自然災害に対してどう備えれば良いか、行政に頼り過ぎずに、住民たちでどう対応していくのか、その点について行政からの指導や周知などをお願いしたい。

市民個々に、もう少しできることがあるのではないかなと思う。そのようなことをもっと遠慮なく市民に問いかけていただく。「これは市民がやってよ」というようなことをまとめていただくと、より市民も安心感を持って生活ができると感じる。

【回答】

大変貴重なご意見をありがとうございます。

確かに、能登半島地震等全国的に災害が起きておりまして、当飯能地区もこれから先にいつ起こるか分からない状況だと思えます。そのような中で、防災の関係で、自助、共助、公助と助け合うことがあります。確かに公助として市がどこまでできるのか、限界がございます。そこで、やはり、地域、普段のコミュニティ、これがいかに重要になってくるかということがございます。今、ふれあいミーティングでどこの地区に行きましても、必ず会場で話が出ますが、自治会の存続危機でして、少子高齢化による自治会の存続が危ぶまれているという話をお聞きします。災害が起こりますと、普段の隣近所とお付き合い、コミュニケーションがいかに大事かということがございます。どうか、当東吾野地区におきましても、日常のコミュニケーションを取っていただき、隣近所、例えば、「あの家の人はどこに行っているのか」、「昼間はいないけれどもどうしたのか」など、そういったところも気にしながら、生活していただければと思います。

市の方も日常の生活の中で、防災訓練等を通し、できるところは提言をしてまいりますのでお願いしたいと思えます。

しかし、行政の方も限られた数しか職員はいませんので、どうしても地域に頼らざるを得ない時もあると思えます。ですから、その時のことを思えば、日頃から、行政と地域と連絡を密にして、また、更に地域は地域としてコミュニケーションを取っていただいて、日常のコミュニティの大切さを認識していただければ、大災害がいざ起きた時には有効に機能するのではないかなと思っております。

【ご意見④】

市長宛に土砂災害に関する請願書を提出した。今後10年ではないが、災害が必ず起こるかもしれない。市道と河川の変化がもっと大きくなったら危険ということで提出した。具体的なことになったが、善処していただきたい。

【回答】

内容を精査させていただきまして、どのような対応が可能なのか、対応策を検討させていただきます。